

復帰に伴う

建設行政のあり方

建設課長 上間繁市

暮れ一九七一、村民皆様のたくさんの心とふれ合い、それに多大なるご協力とご教示を賜りまして、当建設課所掌七二年度事業も約九〇%近くの進捗状況とその成績をみたことは、誠に喜ばしい限りで課員一同ひたすらに村民各位に厚く感謝の意を表すと共に心から御礼申し上げます。

さて、一九七二年は二〇数年の異民族支配から百万県民悲願復帰の年であり、五月十五日その日も目撃に迫り米軍施政権下二十六年にわたる生活の間もなく終りを告げる。文字どおりの生変りの年である。ところで、その復帰に伴い沖繩県はもろんのこと、それに各市町村の建設行政も否応なしに本土の制度に移行し又は修得修生しなければなりません。

には、ゆがずとも今にも増して勉強しそれを軌道にのせたい。それでその準備対策には、課員一同おさおさ怠りなく奮闘勉勵致しておりますので今年こそは村民各位のより一層絶大なご協力とご教訓をお願いし、それを充分に体得しまして充実なる恩納村の建設行政と、平和で豊かな村づくりができるよう村民の公僕として最善の努力と精力を最大限に傾注する所存であります。以上筆足らずのごあいさつとお願を申しあげまして、建設課の所掌する今後の建設行政のあり方を不肖の知る範囲でお知らせ致しましてご参考に供したい。

字真栄田	真栄田岬線・延長五五〇メートル
字山田	山田線(学道)延長四七九メートル
同	寺原線・延長六四七メートル
字富	着富着線・延長千六一・七〇メートル
字谷	茶谷茶線・延長六二四・四〇メートル
字恩納	納万座毛線・延長八七五メートル
同	松下線延長二一七メートル
同	村内線・延長四二八メートル
字瀬良垣	瀬良垣線・延長四三二・六〇メートル
字安富祖	安富祖線・延長三七六・八〇メートル
字喜瀬武原	喜瀬武原線・延長二六九九・六〇メートル
同	廻袋線・延長八五六・九〇メートル
同	中又線・延長二一五・五〇メートル

計 十四線一万二二メートル
以上の路線は政府からの地方交付税の対象となる。

B 道路の新設改良
イ 市町村道の新設
既設認定された市町村道の改良補修等
新設、拡張、舗装に対してはその増える延長、面積に年度の追加申請によって交付税が増額される仕組みになっている。

ハ 村落内の排水施設の新設改良
C 橋梁新設改良
イ 市町村道に架設された橋梁の改良並びに維持管理
ロ 河川法によって認定された河川でそれに新架設する橋梁又は既設橋梁の改良並びに維持管理

2 河川
沖繩では米軍の水利権との関連で、河川法の立法が、民政府の承

認が得られず実現しなかった

復帰に伴ない河川法によってその河川が市町村に移管されその改良並びに維持管理

一級河川川原管理、その他
二級河川川原管理、その他
その他の河川は市町村管理
以上の道路及び橋梁、河川については人間の戸籍簿同様それに替るべき台帳を作成し法の規定によってその経歴、経由、延長、面積、中員、函面、その他特記すべき幾多の事項を記載して常に把握できる台帳を備付しなければならぬ。

(以下港湾、公営住宅
公共土木災害復旧施設、その他は次号にて)

議会報告

議決事項

一九七二年度予算九九〇・四二八ドルとなる。

十月議会で三四・四五一ドル、十二月議会で三〇・八一三ドルを追加議決

決する。

主な追加は、六・四八〇ドル、総務費二四・五六〇ドル、保健衛生費一五・一九四ドル、農林水産業費一〇・三五九ドル、その他になっております。又条例は、恩納村役所ホール使用条例外七案件を処理する。ホール使用条例の抜粋

ホール使用希望者は、使用日前十日までに役所に備え付けの用紙に所要事項を記入して申し込むことになっております。又使用した場合は、使用料として次の料金を使用日前日までに収入役に納入しなければなりません。

午前九時から正午まで	八ドル
正午から午後五時まで	十ドル
午前九時から午後五時まで	十五ドル
午後五時から午後十時まで	二十ドル
正午から午後十時まで	二五ドル

二〇名程度で宴会、結婚式場等において使用して下さるより希望します。

診療所の増改築終る

第一号で診療所の増改築計画をお知らせ致しましたが、十二月中で終りました。以前にもまして内部強化をなし、都市地区の病院と変わらない立派な施設を致しました。村民の皆さんが安心した生活ができるよう整備してあります。

医師も米城先生が石川市に行かれたので、後任として具志頭村出身の真座先生に変わり、村民の健康管理に献身なさると家族一同大いに張り切っております。

集塵車の運行始まる

一九七二年度予算で集塵車(ゴミ収集車)購入費を計上してありましたが、十二月に五・〇〇〇ドル(内政府補二・四〇〇ドル)で購入し十二月七日から運行しております。集塵車の各部落に収集に行く日程は

次のとおりでありますので、各家庭でゴミを空かますや肥料袋又はポリエチレン袋に入れて集塵車の通る道端に家庭単位でなく班、若しくは七・八戸単位でまとめておくようお願いいたします。

月曜日	名嘉真 安富祖
火曜日	喜瀬武原 瀬良垣 太田
水曜日	恩納
木曜日	南恩納 谷茶 富着
金曜日	山田 真栄田 塩屋 宇加地
土曜日	前兼久 仲泊

キビ刈り取りのあとよく枯葉を焼くために原野火災を起します。去年の火災状況は、住家一件、キビ刈り取り後の枯葉を焼き払うための原野火災六件となっております。

今後もし、焼払いをする場合は区長さんに連絡して、村長に申請すれば消防団が現場を調査して、延焼のおそれがないときは許可を与えるので、今後火入れをする場合は必ず右の事項を守って下さい。もし違反したときは罰せられることがあります。無許可で火入れをしないよう希望しております。